

社会福祉協議会って何だろう!?

その3

今回は、地区社会福祉協議会の主要な取り組みである「福祉のまちづくり総合推進事業」の中で、地域住民のふれあいの場づくりをすすめる活動（「ふれあい・いきいきサロン推進調整事業」）を紹介します。

『ふれあい・いきいきサロン』ってどんな活動!?

≡★ ふれあい・見守り活動を通して、みんな新しい出会いを…!!

自宅から歩いて行ける場所を「〇〇サロン」ということにして、自宅に閉じこもりがちな人がボランティアさん等と協力しながら、定期的に集い、地域の「仲間づくり」「情報交換の場づくり」をすすめます。参加する人たちが、「気をつかわず」「無理せず」「楽しく」時間を過ごせる場とするために、みんなで自由に企画し、いろいろな意見を出し合いながら、自主的な運営を行います。

参加者にとっての効果は

- ① 孤立・閉じこもりの防止になります
- ② 仲間づくりができます
- ③ 生きがい生まれます
- ④ 生活に役立つ情報が手に入ります

活動例

- ① おしゃべり
- ② 会食
- ③ 健康体操
- ④ 合唱
- ⑤ 手芸・カラオケ
- ⑥ 講演



…いろいろあります

……「楽しいサロンの一日」……

≡★ 自由な発想で、みんな新しい出会いを…!!

何をしてもよいのです。サロンに立ち寄ることで顔なじみが増え、おしゃべりやレクリエーションが楽しくなります。健康体操? / お弁当・おやつ
の交換? / 懐メロにチャレンジ? / できる人もできない人も、知っている人も知らない人も、笑ってみんなで楽しみましょう。

サロン活動の1日

半日コース、
1日コースがあります

西区内では

現在、18地区社協内で約100箇所のサロンが開設されています。参加者は高齢者だけに限らず、子育て中の家庭を対象としたサロンも11箇所に増えています。

♪ 鈴が峰地区社協では、麻雀やピアノの生演奏による歌を歌う活動をされ、多くの方々に参加をされています。



今回は「社会福祉協議会って何だろう!？」その4として、「地区ボランティアバンク推進事業」を紹介します。



社会福祉協議会とは? (社協の歴史)

社会福祉協議会(以下、「社協」と略す)は法律や制度の枠に縛られて活動するのではなく、民間団体としての先駆性・弾力的な機能を発揮して、地域の福祉問題に取り組む団体です。その歴史は古く、昭和24年11月に占領軍(GHQ)が公私社会事業の責任と分野を明らかにし、社会福祉に関する協議会の創設を指示したことに始まります。

昭和26年に全民生委員連盟他2つの民間社会福祉事業団体が統合し、中央社協(現在の全国社協)が誕生し、その年度内に全ての都道府県にまた、数年後には大多数の市町村で社協が結成され、共同募金会との連携のもとに活動がすすめられました。その活動理念は、昭和37年に全社協が策定した「社協基本要項」に規定され、「住民主体」や「民間の自主性」の基本姿勢が表されています。平成12年には「社会福祉法」が設立し、社協は地域福祉の推進における中心的な役割をもつ組織として位置づけられました。